

(Japanese Academy of Learning Disabilities)



# 日本LD学会会報

第56号

事務局：栃木県カウンセリングセンター内

〒320-0851 宇都宮市鶴田町687-9 ムギショウビル2F TEL. 028-649-0090 FAX. 649-1213

URL. <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jald/>

## 連携・協働の実質化へ

岩手大学教育学部

加 藤 義 男

二つの視点から連携・協働について考えたい。

第一に教育相談とのつながりについて考える。近年、次のような相談事例に出会うことが多くなった。小学生男子、主訴は不登校。保護者・本人との相談を重ねるなかで、対人面・行動面の独特さがみえてくる。問題の背景にある発達障害の存在が浮かび上がってくる。事例と関わる直接のきっかけは教育相談の窓口であったが、特別支援教育とのつながりの中での支援も求められてくる。

幼・小・中・高等学校での特別支援教育体制整備を進めていく際に、教育相談とのつながりの中で進めていくことも必要である。教育相談担当者やスクールカウンセラーは発達障害支援に係る力量をもつことも求められている。

第二に福祉とのつながりについて考える。私どもは20年近く前から、LD親の会・学生と共に軽度発達障害小学生対象の週一回の学校外支援教室を行ってきた。開設当初に参加した子らは成人となり、就労・自立に結び付いていない人も多く、ひきこもり状態の人もいる。特別支援教育の窓口

から入ったが、成人してから労働問題、ひきこもり問題とのつながりの中での関わりが求められている。

現在、福祉行政においては、発達障害者支援法制定を受けて、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制整備を図ることを目的に「発達障害者支援体制整備検討委員会」の設置が求められている。他方、教育行政においても、同様の趣旨で「広域特別支援連携協議会」の設置が求められている。そこで、私どもの地域では教育と福祉が手をつないで両者合同の委員会設置が進められようとしている。福祉と教育の連携を求める声はこれまで強く呼ばれてきたが、なかなか実質的なものが伴わなかったという印象が強い。ここにきてようやく、行政レベルにおいても教育と福祉が手をつないで取り組むという方向性が実質化してきたと感じている。

今こそ、発達障害児（者）支援における、教育、福祉、医療、労働等の実質的な連携・協働の動きを地域にしっかりと根付かせるチャンスである。